AKB-施③
1605T

WOODONE

施工業者様用

〈 施工説明書 〉

The BL label is the sign of rellabillity
BETTER LIVING
この製品には「BLマーク」が表示されており、(財)ベターリビングより、安全で快適な「住まいづくり」のために、品質・性能及びアフターサービス等に優れた住宅部品として認定されています。

あったかベ

断熱改修パネル

株式会社 ウッドワン 〒738-0023 広島県廿日市市下平良1-12-1
商品相談窓口 フリーダイヤル 0120-813-331
[受付時間]平日8:30～17:00 [休日]土日・祝日・GW・年末年始・夏期休暇

このたびはウッドワンの商品をご採用いただき、誠にありがとうございます。
施工前にこの施工説明書をよくお読みいただき、安全に正しく施工されるようお願い致します。

製品を安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害・財産への損害を未然に防止するために、「安全上のご注意」をよくお読みください。いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りいただき、内容をよく理解して正しくお使いください。

安全上のご注意 安全に正しくお使いいただくために必ずお守りください

⚠ 注意 施工に際して以下の注意が守られない場合、施工に従事される方の傷害並びに住まわれる方の傷害または財産上の損害が生じるおそれがあります。確実にお守りください。

⚠ 警告!

- ●重量物を壁面に設置する場合は、取り付け位置をご確認の上、十分な補強を行ってください。
  補強が不十分な場合、重量物の脱落などの原因となるおそれがあります。
- ●万が一ガタツキ、ヒビなどの不具合を発見した場合は、直ちに取付業者または販売店にご連絡ください。

⚠ 注意!

- ●屋外や、浴室などの湿度が高い場所にはご使用できません。
- ●本商品は壁専用です。床や天井へは使用しないでください。
- ●断熱パネルの取り付けは半ネジを使用するか、下穴を開ける。
  断熱パネル本体を取り付ける際は、半ネジを使用するか、ビス打ち込み前に下穴を開けるようにしてください。
- ●開梱後は換気を行ってください。本製品は、ホルムアルデヒド・VOC（揮発性有機化合物）対策品ですが、新築・リフォーム直後や夏場など高温の環境下ではホルムアルデヒド・VOCが室内に滞留しやすいため、換気を行うようにしてください。
- ●暖房器具をご使用になる場合は、築年数・地域に関わらずエアコンのご使用をおすすめします。開放型ストーブなどの湿気が出る暖房器具をご使用になると、結露が発生する恐れがあります。

断熱パネルの地域別・断熱等級別 使用制限一覧
既存建物建築時期

	～昭和54年	昭和55年～	平成4年～	平成11年～
	右記以外	旧省エネ基準	新省エネ基準	次世代省エネ基準
	等級1	等級2	等級3	等級4
1・2 地域	×	△	△	△
3 地域	○	◎	◎	◎
4 地域	○	◎	◎	◎
5 地域 以南	◎	◎	◎	◎

×…使用禁止・不可。
△…既存壁体内に防湿気密フィルムを確認し、仕上げ材はビニルクロスとする。
○…仕上げ材はビニルクロスとする。
◎…仕上げ材問わず。

瑕疵保険について

・部品及び施工の瑕疵並びにその瑕疵に起因する損害に係る優良住宅部品瑕疵担保責任保険・損害賠償責任保険が付されています。
・施工説明書等で指示された施工方法を逸脱しない方法で施工を行った方は、上記保険の被保険者として、施工に関する瑕疵担保責任及び施工の瑕疵に起因する損害賠償責任を負う際には保険金の請求ができます。
・保険制度については、一般財団法人ベターリビングのホームページ(ttp://www.cbl.or.jp)をご覧ください。

1. 商品図面及び基本仕様

基本仕様

寸法	1,820×910×24.5mm		
構成	表面材（石膏ボード）	厚さ	9.5mm
		熱伝導率	0.220　W/(m·k)
	断熱材	厚さ	15mm
		熱伝導率	0.019　W/(m·k)
		A種フェノールフォーム保温板1種2号	

【断熱パネル三面図】

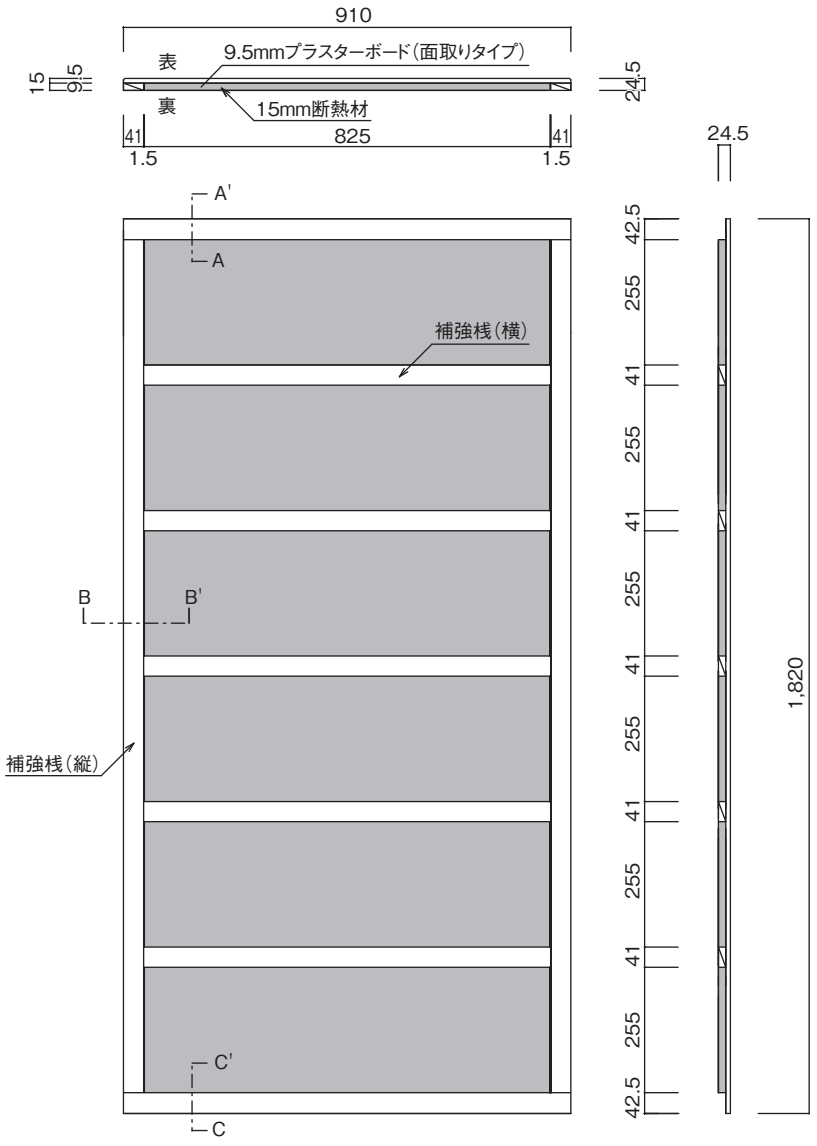

【A−A' 断面図】

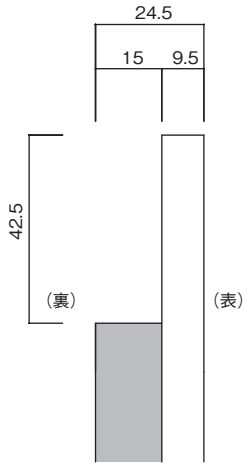

【B−B' 断面図】

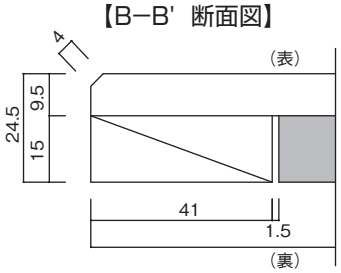

※C面4mmは市販PBのおおよその寸法

【C−C' 断面図】

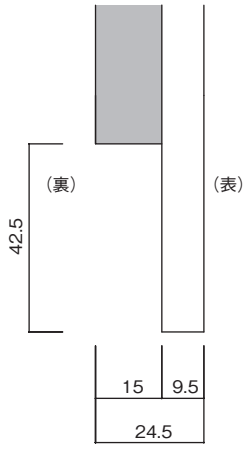

※出荷時には、上記欠き込み部分に欠け防止用に補強桟木を入れております。施工時は、上下に入ってる欠け防止用の補強桟木を取り外してください。
またこの桟木は下地補強材としても使用することができます。

【下地補強材】

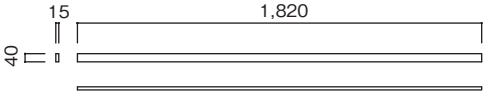

2. 施工の前に

現地調査シート（別紙）を活用して施工住戸の現状を確認し、改修計画を立ててください。

商品が届いたら、施工の前に商品に破損･欠陥がないか確認してください。
施工･取り付け後の商品クレーム･交換は対応できない場合がありますのでご注意ください。

断熱パネルを取り付ける部屋の壁面を確認する。

- 断熱パネルを取り付ける壁面が**平滑である**ことを確認してください。
- 既存の巾木や廻縁、コンセント、スイッチ等は撤去してください。
  （不陸の目安は1mあたり2mm以内としてください。不陸が大きい場合には、内装材撤去の上で柱や間柱など躯体側に薄合板などで調整をしてください。）
  ※断熱パネルを取り付けた後、コンセントやスイッチ等を同じ場所に取り付けられるよう、位置を確認（寸法取り）しておいてください。

⚠ 注意

壁に厚手のクロスが貼ってある等、本製品を取り付ける際に段差の原因になるおそれがある場合には、クロス等を剥がして壁面が平滑になるように下地処理をおこなってください。

3. 施工手順

① 断熱パネルを取り付ける部屋の下地材の位置を確認して墨出しをする。

- 既存の壁の柱や間柱等の下地材の位置を下地センサー等で確認して墨出しをしてください。

⚠ 注意

下地が無い場所にビス止めした場合、商品自体の重さで施工後に破損･外観上の支障をきたす場合がありますのでご注意ください。
また、エアコンや壁掛けテレビ等の重量物を壁面に設置する場合は、下地の補強を行ってください。補強が不十分な場合、重量物の脱落などの原因となるおそれがあります。

【下地補強桟 取り付け位置】

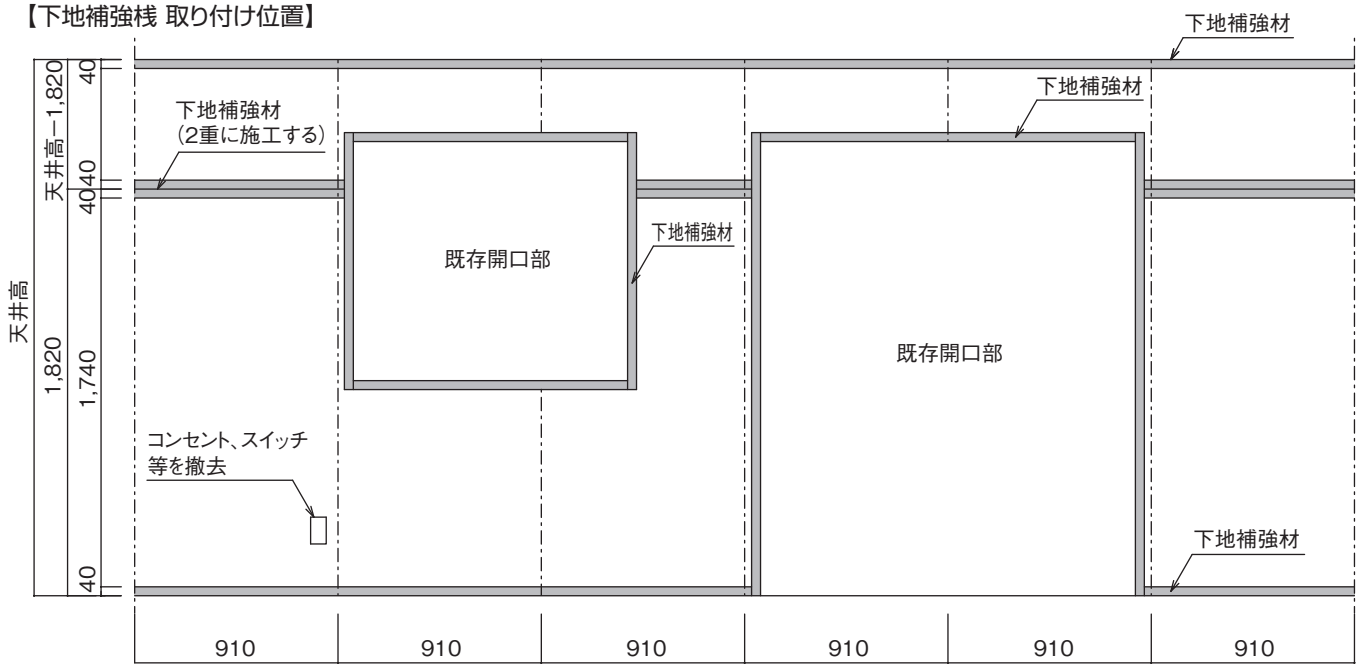

② 下地補強材を取り付ける。

- 本製品の下地補強材を取り付ける位置に墨出しを行い、墨出し位置に従って下地補強材をビス（現場調達･長さ50mm以上）で取り付けてください。
- このとき、下地補強材は施工前に、確認した既存壁の下地のある場所に取り付けてください。
- 下地補強材は、**開口廻り、中、上下の順番**で取り付けてください。
- 下地補強材は、断熱パネルの上下にくるように取り付けてください。

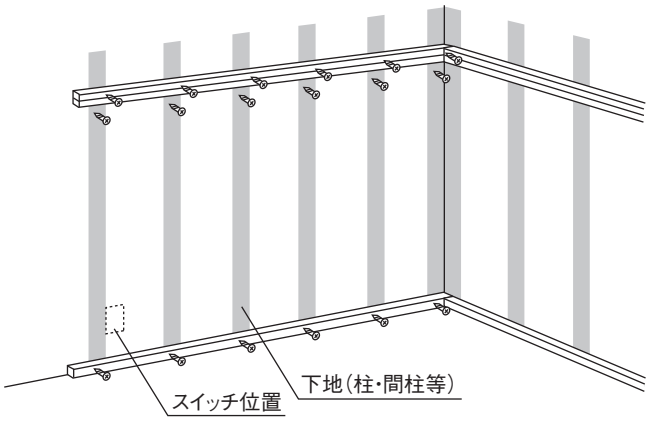

施工のポイント

- 下地補強材を既存壁体内下地に確実に固定。
- 下地補強材に反り、歪みがないことを確認。
- 丸くぎやビスなどにてぐらつき、がたつきが無いように留付。（打込すぎによるめり込みも注意）

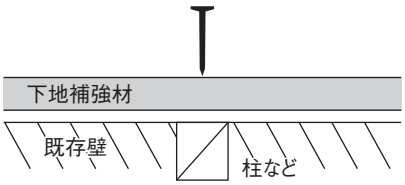

⚠ 注意

下地補強材の取り付けはパネル支持の為の重要な工程となります。パネルの確実な留付けや施工の為にも、確実な固定をおこなってください。

③ 下地補強材にあわせて断熱パネルをビス固定する。

- ②で取り付けた下地補強材にあわせて断熱パネルを半ネジ（**現場調達･長さ50mm以上**）で取り付けてください。
- ビスは断熱パネルの桟木の位置で、かつ、既存の壁の下地補強材がある箇所に**100～200mmピッチ**で固定してください。
- ビスを打ち込む際にはビス頭が出ないように打ち込んでください。
- 下地補強材の継ぎ目とパネルの継ぎ目が重ならないように取り付けてください。

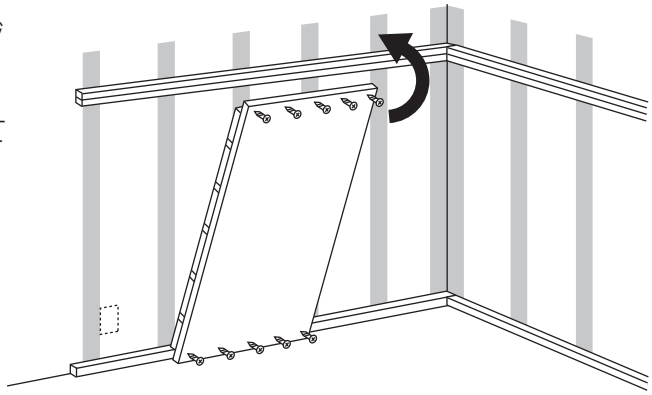

⚠ 注意

断熱パネルは間隔をあけないように張り込んでください。間隔を空けると断熱性能が低下、及び壁の内側で結露が発生するおそれがあります。また、断熱パネルのない部分では壁の表面に結露が生じるおそれがあります。

加工のポイント

- のこぎりなどで容易に切断が可能です。
- 粉じんがでる恐れがございますので保護具を必ず着用してください。
- 断熱材の欠けにご注意ください。（断熱欠損が結露の要因となります。）

欠け･傷注意

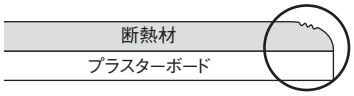

- 役物寸法が下地補強材に合わない場合には断熱材部よりカッターナイフで切断し、断熱材部分のみをそぎおとしてください。

下地補強材部の加工

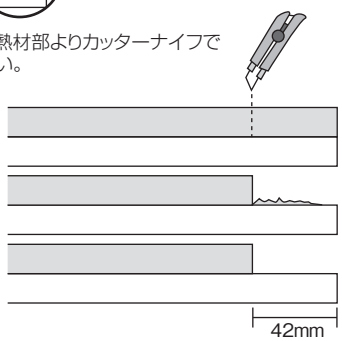

⚠ 注意

パネル加工は役物と下地補強材受けの製作が重要なポイントとなります。また、断熱材が破損しないように注意してください。（破損時は新規パネルで再加工してください）

④ 墨出しをした既存壁の下地位置にあわせて縦方向にビス固定する。

- 断熱パネルの上下を下地補強材にビス固定した後、①で墨出しをした既存壁の下地材の位置(柱･間柱など)にビス(現場調達･長さ50mm以上)で固定してください。

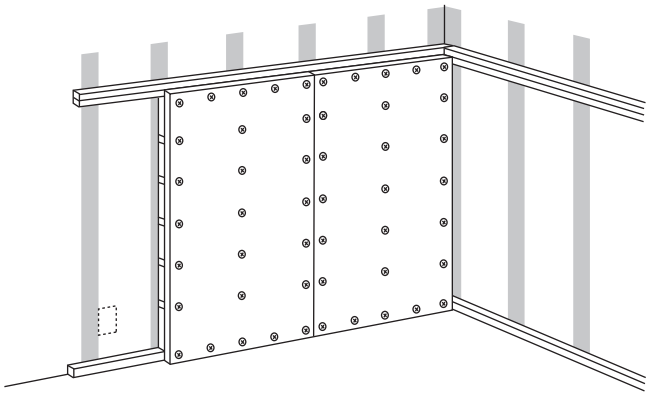

⚠ 注意

断熱パネルの桟木および既存壁の下地補強材の無い位置にビス固定しても確実に固定されないおそれがありますのでご注意ください。

⑤ 断熱パネルをカットし、取り付けていく。

- 断熱パネルが施工されていない壁の大きさに断熱パネルを適宜カットして、ビスで固定してください。
- カット部分のパネル突きつけ部分が段差にならないように、カット部の面取りを行ってください。

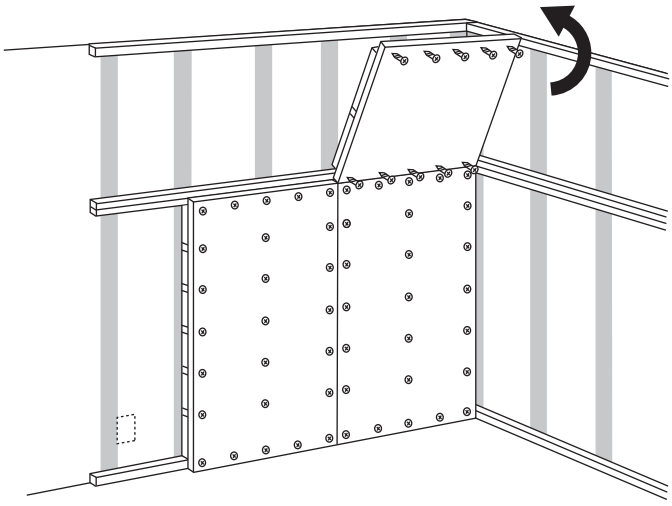

⚠ 注意

カット部分の面取りを行わないとクロス等の仕上げ材を貼った後に段差になるおそれがあります。

施工のポイント

- パネルの切欠部を下地補強材に合わせます。
- 下地補強材にくぎやビスにて留付けます。(歪みやがたつきが無いよう固定)
- パネル木桟部分より壁体内躯体にくぎやビスにて留付けます。(歪みやがたつきが無いよう固定)

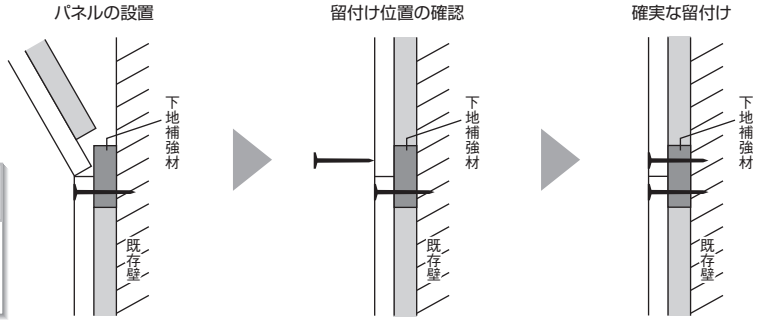

⚠ 注意

パネル留付けは下地補強材への確実な固定と既存壁体との密着がポイントとなります。
1枚施工毎に、密着性と固定状況の確認をおこなってください。

■入り隅部分の断熱パネル固定方法

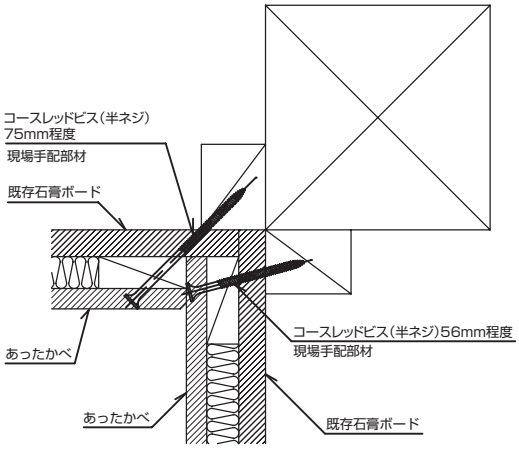

■出隅部分の断熱パネル固定方法

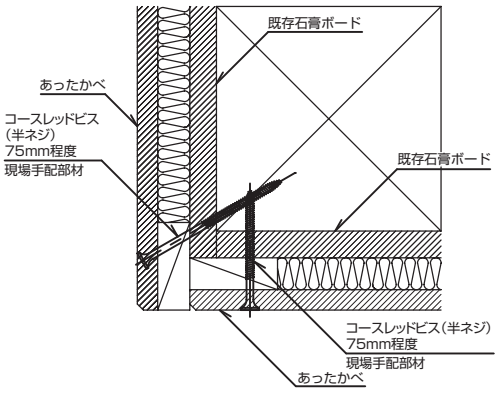

お願い

既存の石膏ボードの厚みとボード受け垂木の寸法で、あったかべを固定するビスの長さを決めて下さい。必ず、製品がしっかりと固定できるビスの長さと、打込み角度で施工をして下さい。

⑥ 同様の手順で残りのパネルを取り付ける。

- ②～⑤の手順で残りの箇所にも断熱パネルを取り付けてください。
- 断熱パネルは間隔を空けずに張り込んでください。
- スイッチやコンセントボックスのカバーを固定するネジの長さを調整してください。
  またⅠ地域については、気密タイプのスイッチボックスやコンセントボックスであることを確認してください。

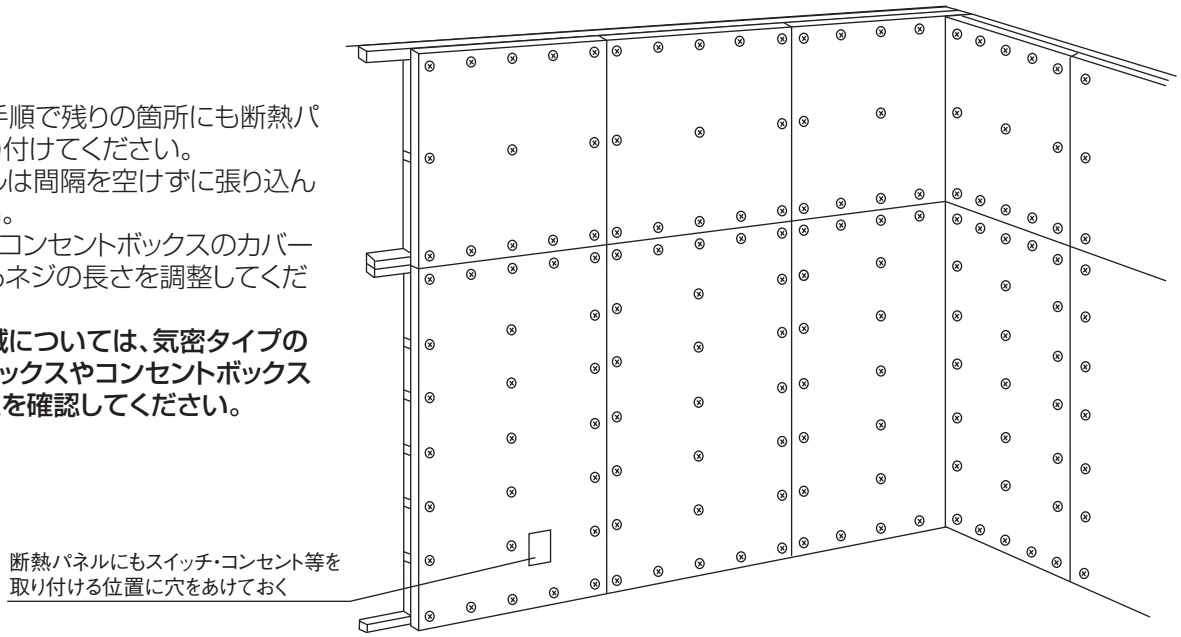

⚠ 注意

**断熱パネルが取り付けられていない箇所があると、本来の断熱性能を発揮できないおそれがあります。
また、取り付けられていない箇所に結露やカビなどが発生する可能性もありますのでご注意ください。
特に収納内部等は結露やカビが発生しやすい場所なので、適宜換気を行ってください。**

⑦ 窓や建具の開口部廻りの取り付け方法

- ①で既存の窓や建具開口部なども廻りに事前に取り付けた下地補強材に合わせて断熱パネルをカットしてください。
  ※カットした部分にもパネルの加工を施してください。
- 下地補強材と断熱パネルが緩衝する場合は、断熱パネルの断熱材をカッター等でカットするなどして、適宜調整して取り付けてください。
- 断熱パネルをカットした部分は、⑤同様に面取りを行ってください。

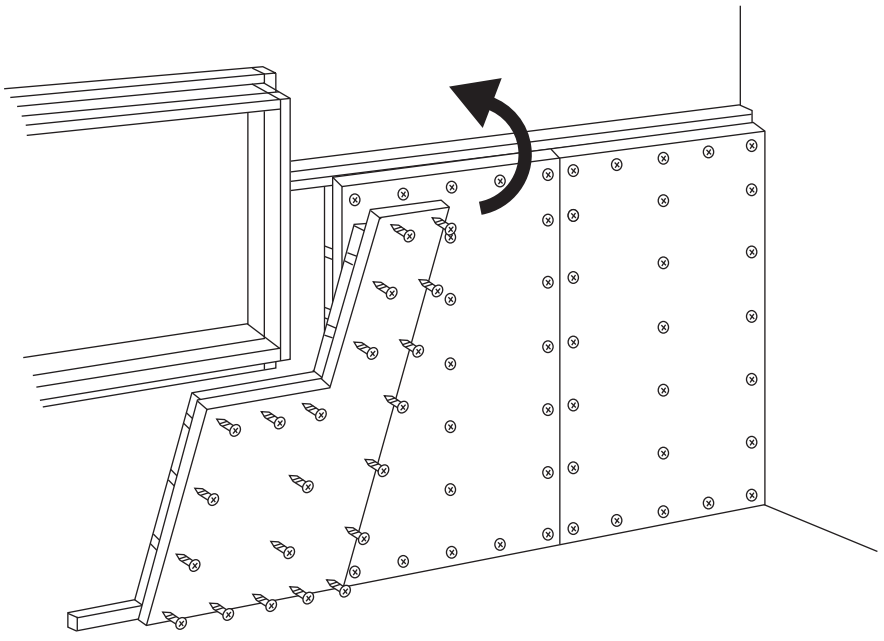

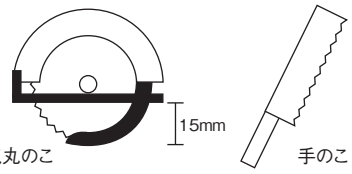

断熱パネルをカットする際、桟木の部分は電気丸のこの歯を15mmに設定してカットするか、手のこでカットしてください。

⚠ 注意

カット部分の面取りを行わないとクロス等の仕上げ材を貼った後に段差になるおそれがあります。

⑧ 断熱パネル施工後に、クロスを貼るための下地を整える。

- **断熱パネルの継ぎ目やビス固定部分等にパテ埋めを必ず行い壁面を平滑にしてください。**
- **窓や開口部廻りには、コーキング処理（現場調達）を行ってください。コーキング材にはF☆☆☆☆や4VOC等に配慮された商品を選択してください。**

確認のポイント

- パネル継目の段差を確認。
- パネル全体の留付け状態を確認。（歪みやがたつきが無いか）
- パネル全体の密着性を確認。（手で押して浮きが無いか）
- 開口廻りの新規枠材との隙間を確認。
- 天井や床面との隙間を確認。
- スイッチ、コンセント類の開口を確認。

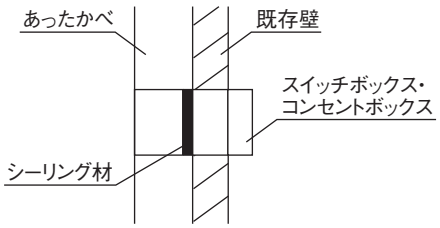

·スイッチボックスやコンセントボックスの開口部の既存壁とあったかべの接続部にはしっかりとシーリング材などで充填して隙間をなくしてください。

パネル継目の段差

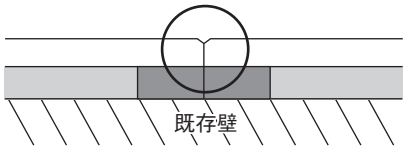

·2mm以内程度が好ましい。
※内装仕上仕様に応じて対応してください。

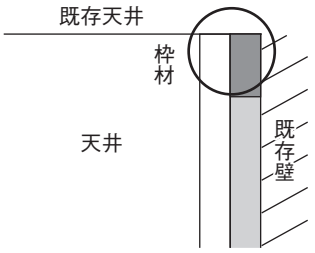

パネルと取り合い部の隙間

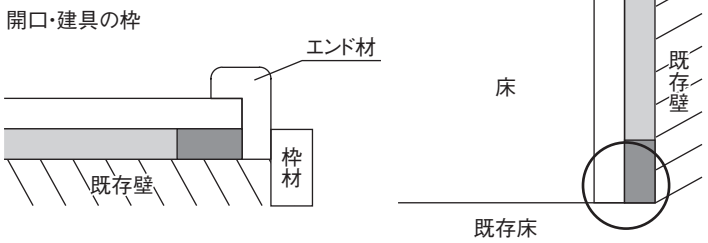

·隙間がある場合にはシーリング材などで充填してください。
※内装仕上仕様に応じて対応してください。

⚠ 注意

- クロスを貼る面に段差があると、クロスのよじれ、ひび割れなどの原因になりますのでご注意ください。
- 外部窓等の開口廻りにコーキング処理を行わないと室内の湿った空気が流入し、結露やカビなどが発生するおそれがあります。

⑨ 断熱パネルの上からクロス等の仕上げ材を施工する。

- ⑧で整えた断熱パネルの上にクロス等の仕上げ材を施工して完了です。

断熱パネルの上から手摺り等を取り付ける場合

手摺り·ブラケット·フック等は、必ず本商品の下地補強材や桟木の位置または、既存壁の下地材の位置に十分な長さのビスを使用して取り付けてください。

⚠ 注意

フックや手摺り等を取り付けるときは、下地材の位置でビス固定を行わないと、フックのはずれや手摺ブラケットの脱落等によりケガをするおそれがあります。

4. 納まり図

入隅や出隅の納め方（例）

【エンド納まり図】

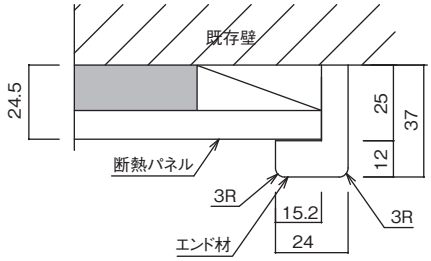

【入隅納まり図】

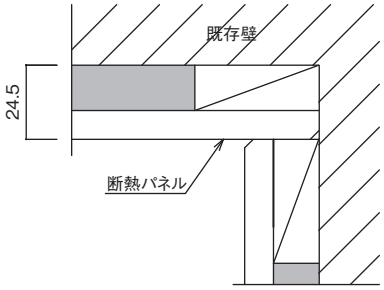

【出隅納まり図】

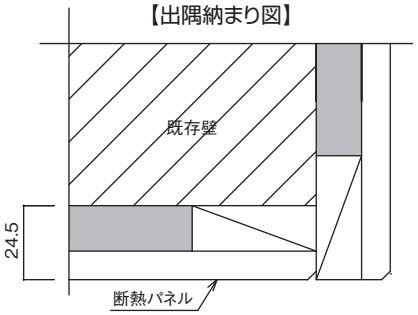

※隙間がある場合にはシーリング材等で充填してください。

MOKUサッシ納まり図（例）

【木製内窓横断面図納まり図】

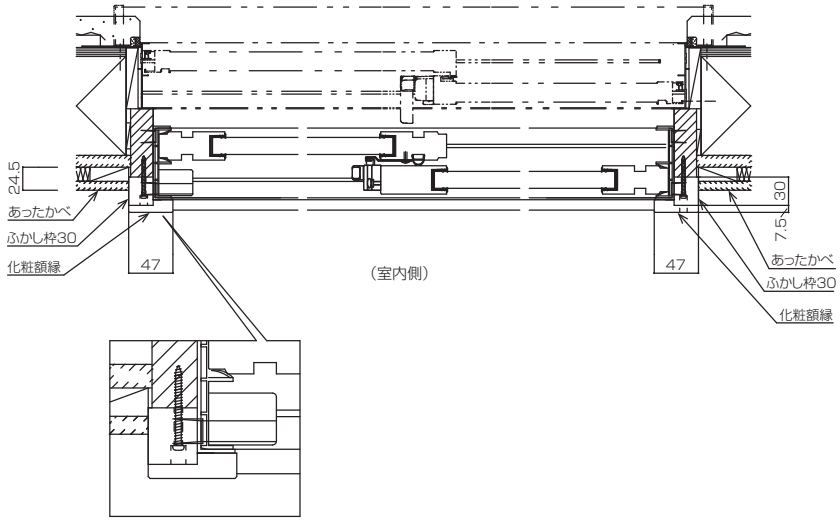

【木製内窓縦断面図納まり図】

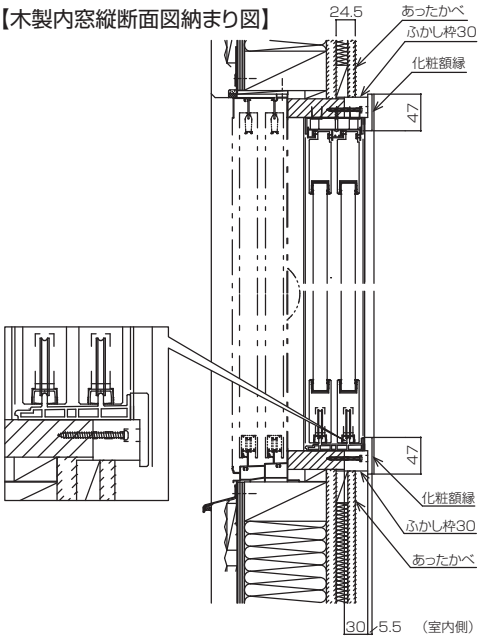

※木製内窓を取り付ける場合には断熱パネルに干渉する為、
必ずふかし枠を先行で取り付け下さい。

〔参考〕断熱地域区分（省エネH25基準）

平成 25 年省エネルギー基準における地域区分

平成 25 年省エネルギー基準の地域区分は市町村の行政単位で、地域の気候特性が反映されます。
都道府県区分での地域区分は下表に示す通りですが、この他に市町村の区分が設定されており、市町村区分が優先されます。
従来住宅の省エネ基準ではローマ数字でⅠからⅥ地域までの区分をしていましたが、
平成 25 年基準から 1 ～ 8 地域の区分に変わりました。なおこの地域区分は住宅だけでなく、非住宅にも適用されます。
詳しくは国土交通省または（財）建築環境・省エネルギー機構のホームページをご覧ください。
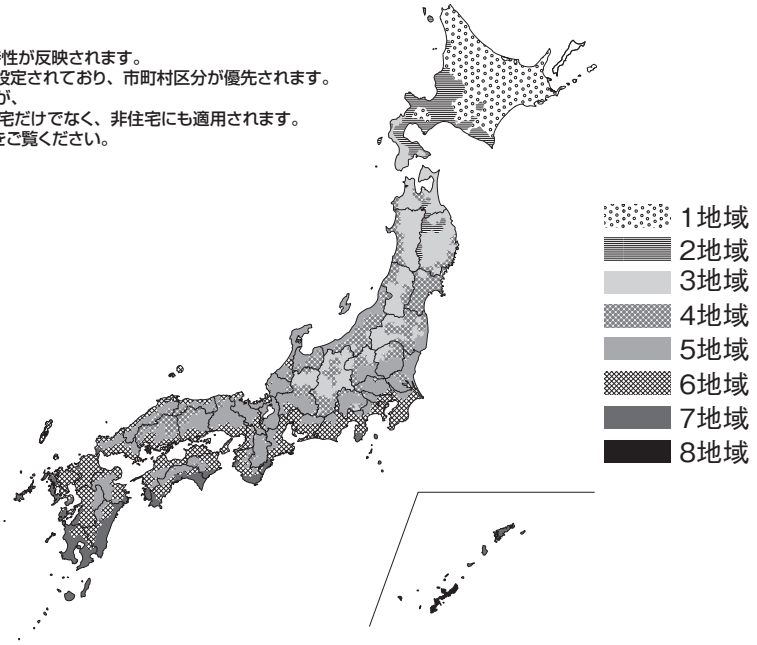
地域の区分	都　道　府　県
1・2	北海道
3	青森県、岩手県、秋田県
4	宮城県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、長野県
5・6	茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県
	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県
	佐賀県、長崎県、熊本県、大分県
7	宮崎県、鹿児島県
8	沖縄県